

法施行後の状況

令和3年度 都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等(調査結果)

厚生労働省では、令和3年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応等に関する状況について調査を実施しました。このほど、調査結果がまとまりましたので公表します。

【調査結果(全体像)】

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設従事者等 による障害者虐待	(参考) 使用者による障害者虐待 (都道府県労働局の対応)
市区町村等への 相談・通報件数	7,337件 (6,556件)	3,208件 (2,865件)	1,230事業所 (1,277件)
市区町村等による 虐待判断件数	1,994件 (1,768件)	699件 (632件)	392件 (401件)
被虐待者数	2,004人 (1,775人)	956人 (890人)	502件 (498件)

(注1) 上記は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したものです。

カッコ内については、前回調査(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)のもの。

(注2) 都道府県労働局の対応については、令和4年9月7日雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室のデータを引用。

(「市区町村等への相談・通報件数」は「都道府県労働局へ通報・届出のあった事業所数」、「市区町村等による虐待判断件数」は「都道府県労働局による虐待が認められた事業所数」と読み替え。)

令和3年度 障害者虐待対応状況調査<養護者による障害者虐待>

相談通報

7,337件

〔主な通報届出者内訳〕

- 警察 (46.5%)
- 本人による届出 (13.4%)
- 相談支援専門員 (12.3%)
- 障害者福祉施設・事業所の職員 (11.3%)
- 当該市区町村行政職員 (4.6%)
- 家族・親族 (3.1%)

都道府県

37件 → 市区町村に連絡した事例 17件

28件 → 明らかに虐待でない判断した事例 20件

7,300件 →

市区町村

* 令和2年度に通報・届出があった事例176件を含む

事実確認調査の状況 (7,513件)

- 事実確認調査を行った事例 6,339件
- うち、法第11条に基づく立入調査 107件
- 事実確認調査を行っていない事例 1,174件
- ・明らかに虐待ではなく調査不要 875件
* 都道府県判断の20件を含む
- ・調査を予定、又は検討中 120件

虐待の事実が認められた事例 1,994件

被虐待者数 2,004人

虐待者数 2,155人 (死亡事例: 0人)

虐待事例に対する措置

対応検討・調整中を除く被虐待者数 1,932人

- ① 養護者への助言・指導 43.7%
- ② 定期的な見守りの実施 39.9%
- ③ サービス等利用計画見直し 17.3%
- ④ 新たに障害福祉サービス利用 14.8%
- ⑤ 障害福祉サービス以外のサービス利用 4.3%

うち、虐待者と分離した人数 701人

- ① 障害福祉サービスの利用 43.7%
- ② 法に基づくやむを得ない措置 9.1%
- ③ ①、②以外の一時保護 11.8%
- ④ 医療機関への一時入院 15.3%
- ⑤ その他 20.1%

①～⑤のうち、面会制限を行った事例 26.4%

対応検討・調整中 72人

成年後見制度の審判請求 128人

うち、市町村長申立 81人

虐待者(2,155人)

- 性別 男性(64.8%)、女性(35.2%)
- 年齢 60歳以上(38.1%)、50～59歳(25.0%)、40～49歳(17.7%)
- 続柄 父(25.1%)、母(23.1%)、夫(16.8%)、兄弟(10.9%)

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
67.8%	3.7%	31.0%	12.4%	15.8%

市区町村職員が判断した虐待の発生要因や状況(複数回答)

家庭における被虐待者と虐待者の人間関係	42.5%
虐待者が虐待と認識していない	42.3%
虐待者の知識や情報の不足	25.6%
被虐待者の介護度や支援度の高さ	25.1%
虐待者の介護疲れ	20.7%
虐待者の障害、精神疾患や強い抑うつ状態	17.3%
虐待者の介護等に関する強い不安や悩み・介護ストレス	16.6%

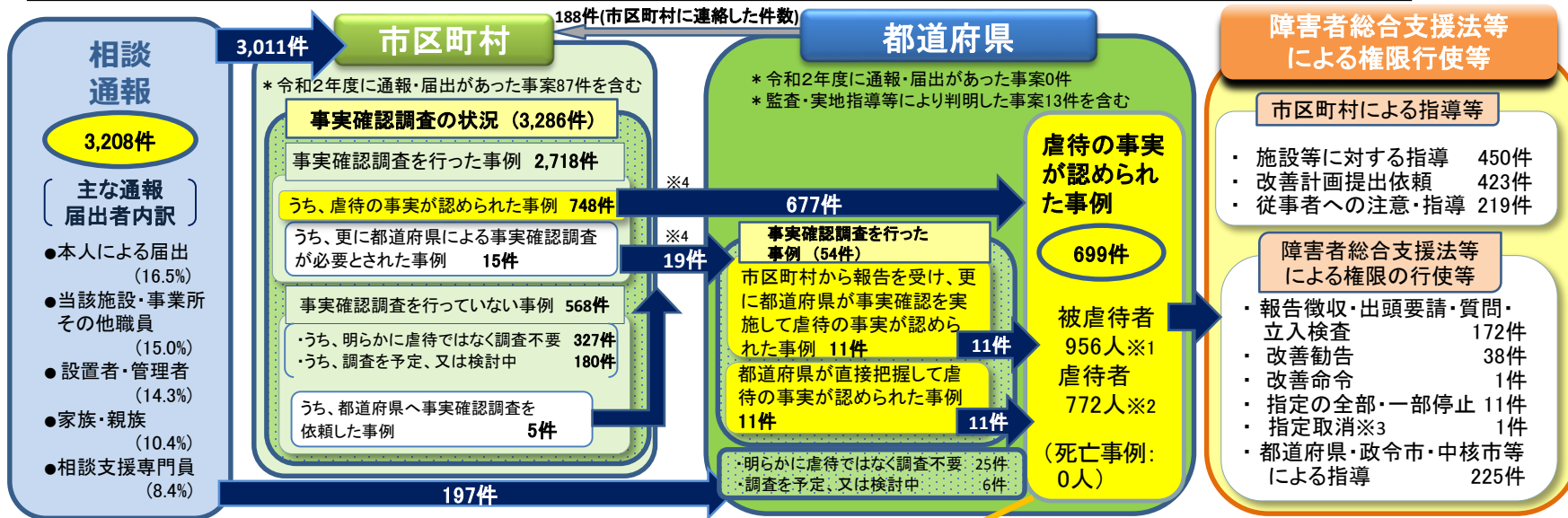
被虐待者(2,004人)

- 性別 男性(33.5%)、女性(66.5%)
- 年齢 50～59歳(22.5%)、40～49歳(22.0%)、20～29歳(20.4%)
- 障害種別(重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
18.3%	45.7%	41.7%	4.1%	3.0%

- 障害支援区分のある者 (50.1%)
- 行動障害がある者 (27.7%)
- 虐待者と同居 (86.9%)
- 世帯構成 両親(14.5%)、配偶者(13.4%)、両親と兄弟姉妹(11.5%)、母(8.8%)

令和3年度 障害者虐待対応状況調査＜障害者福祉施設従事者等による障害者虐待＞



虐待者(772人) ※2

- 性別
男性(69.0%)、女性(31.0%)
- 年齢
60歳以上(20.5%)、40～49歳(17.0%)、30～39歳(16.2%)
- 職種
生活支援員(37.2%)、管理者(10.5%)、世話人(9.3%)、その他従事者(8.5%)、サービス管理責任者(6.7%)

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因(複数回答)

教育・知識・介護技術等に関する問題	64.5%
職員のストレスや感情コントロールの問題	54.8%
倫理観や理念の欠如	50.0%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	22.0%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	24.7%

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
56.8%	15.3%	42.2%	5.4%	5.0%

障害者虐待が認められた事業所種別

事業所種別	件数	構成割合
障害者支援施設	146	20.9%
居宅介護	18	2.6%
重度訪問介護	6	0.9%
行動援護	4	0.6%
療養介護	12	1.7%
生活介護	87	12.4%
短期入所	16	2.3%
重度障害者等包括支援	1	0.1%
自立訓練	4	0.6%
就労移行支援	7	1.0%
就労継続支援A型	33	4.7%
就労継続支援B型	83	11.9%
自立生活援助事業	2	0.3%
共同生活援助	162	23.2%
一級相談支援事業及び特定相談支援事業	5	0.7%
移動支援	6	0.9%
地域活動支援センター	6	0.9%
福祉ホーム	1	0.1%
児童発達支援	5	0.7%
放課後等デイサービス	95	13.6%
合計	699	100.0%

被害者(956人) ※1

- 性別
男性(66.4%)、女性(33.6%)
- 年齢
～19歳(18.9%)、20～29歳(17.6%)、30～39歳(17.3%)、40～49歳(16.5%)
- 障害種別(重複障害あり)

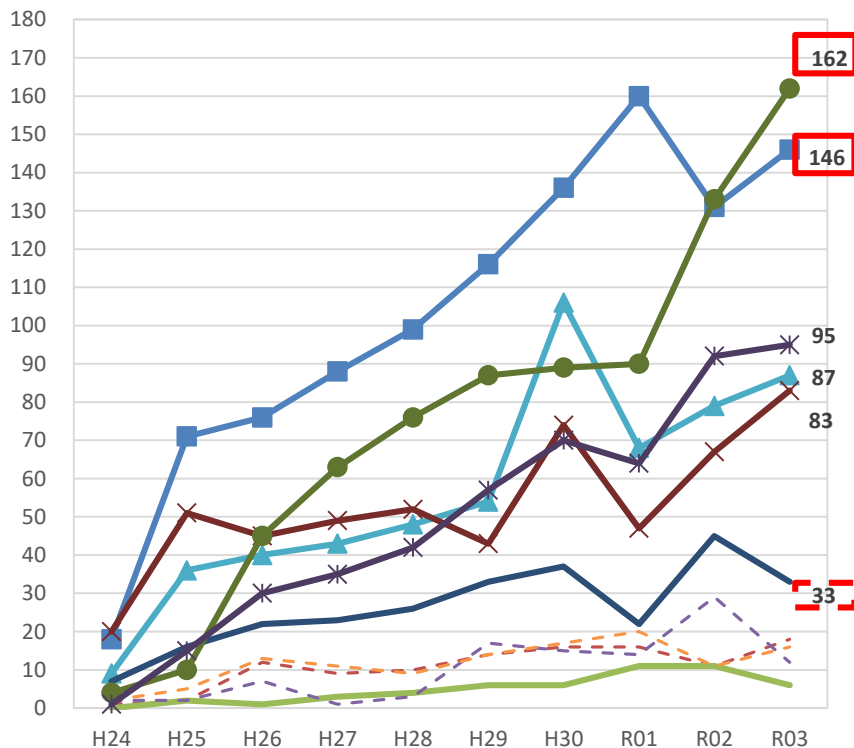
身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
16.5%	72.9%	15.3%	6.1%	1.4%

- 障害支援区分のある者 (68.5%)
- 行動障害がある者 (36.2%)

※1 不特定多数の利用者に対する虐待のため被害者障害者が特定できなかった等の7件を除く625件が対象。
 ※2 施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった31件を除く668件が対象。
 ※3 指定取消は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行ったもの。
 ※4 同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため一致しない。

障害者虐待対応状況調査

＜障害者福祉施設従事者等による障害者虐待＞（抜粋）

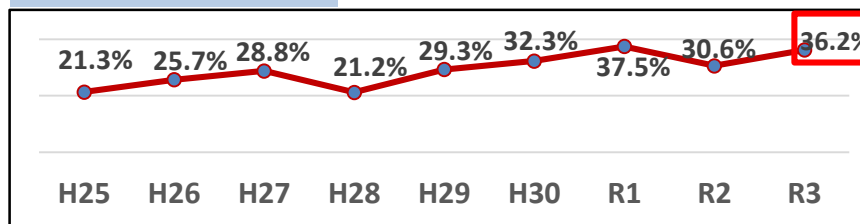


- 障害者支援施設(「のぞみの園」を含む)
- - - 居宅介護
- 重度訪問介護
- - - 療養介護
- ▲ 生活介護
- - - 短期入所
- 就労継続支援A型
- × 就労継続支援B型
- 共同生活援助
- * 放課後等デイサービス

被虐待者の割合

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
H25	29.2%	79.8%	14.1%	6.4%	1.8%
H26	21.9%	75.6%	13.5%	2.3%	0.0%
H27	16.7%	83.3%	8.8%	2.3%	0.0%
H28	14.4%	68.6%	11.8%	3.6%	0.7%
H29	22.2%	71.0%	16.7%	5.1%	2.7%
H30	22.7%	74.8%	13.5%	4.2%	0.5%
R1	21.3%	78.7%	11.7%	3.7%	1.2%
R2	18.2%	71.6%	19.4%	5.7%	0.8%
R3	16.5%	72.9%	15.3%	6.1%	1.4%

行動障害のある者の割合

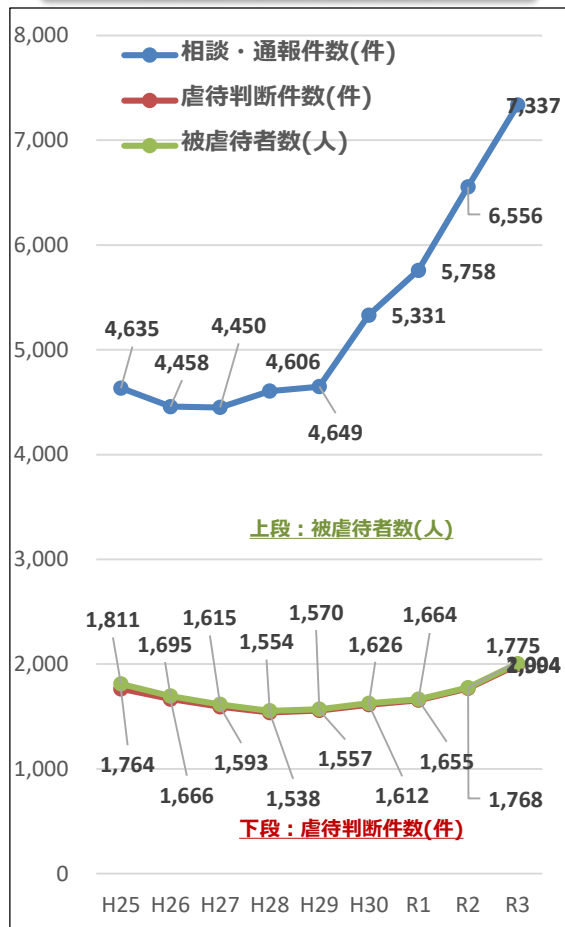


発生要因の割合

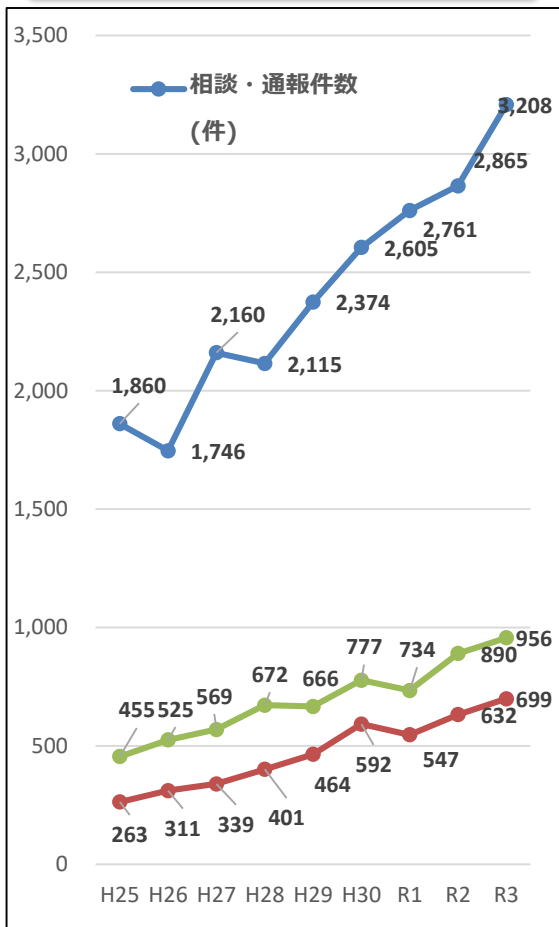
市区町村等職員が判断した虐待の発生要因	H28	H29	H30	R1	R2	R3
教育・知識・介護技術等に関する問題	65.1%	59.7%	73.1%	59.8%	71.0%	64.5%
職員のストレスや感情コントロールの問題	52.2%	47.2%	57.0%	55.3%	56.8%	54.8%
倫理観や理念の欠如	53.0%	53.5%	52.8%	53.6%	56.1%	50.0%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	22.0%	19.1%	22.6%	16.2%	22.6%	22.0%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	22.0%	19.6%	20.4%	24.2%	24.2%	24.7%

障害者虐待事例への対応状況等(調査結果)経年比較

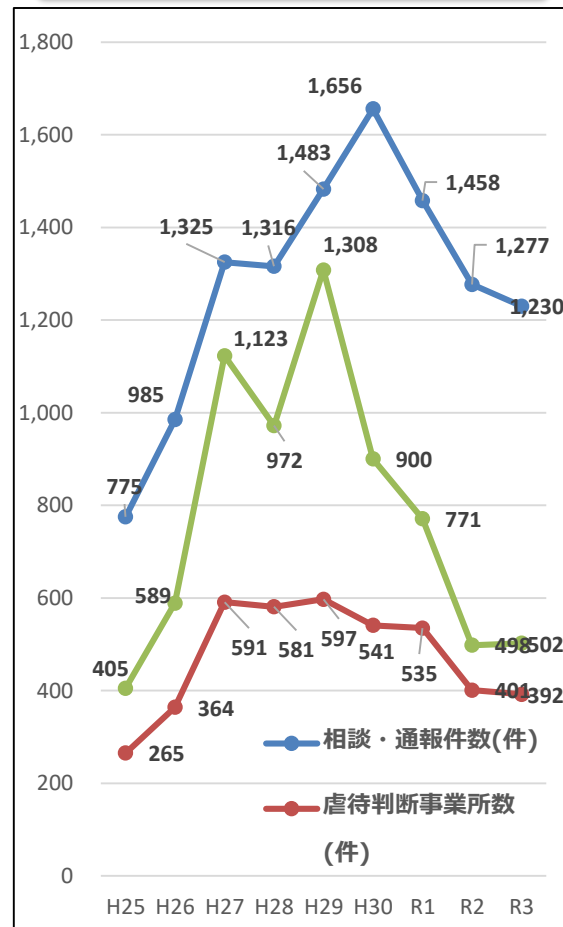
養護者による障害者虐待



障害福祉施設従事者等による障害者虐待



使用者による障害者虐待



注:平成24年度のデータは下半期のみデータであり、経年比較としては平成25年度から令和3年度の9ヶ年分が対象。

令和3年度三重県における障害者虐待の状況について

【令和3年度 障害者対応状況調査より】

1 相談・通報・受付等件数及び虐待判断件数

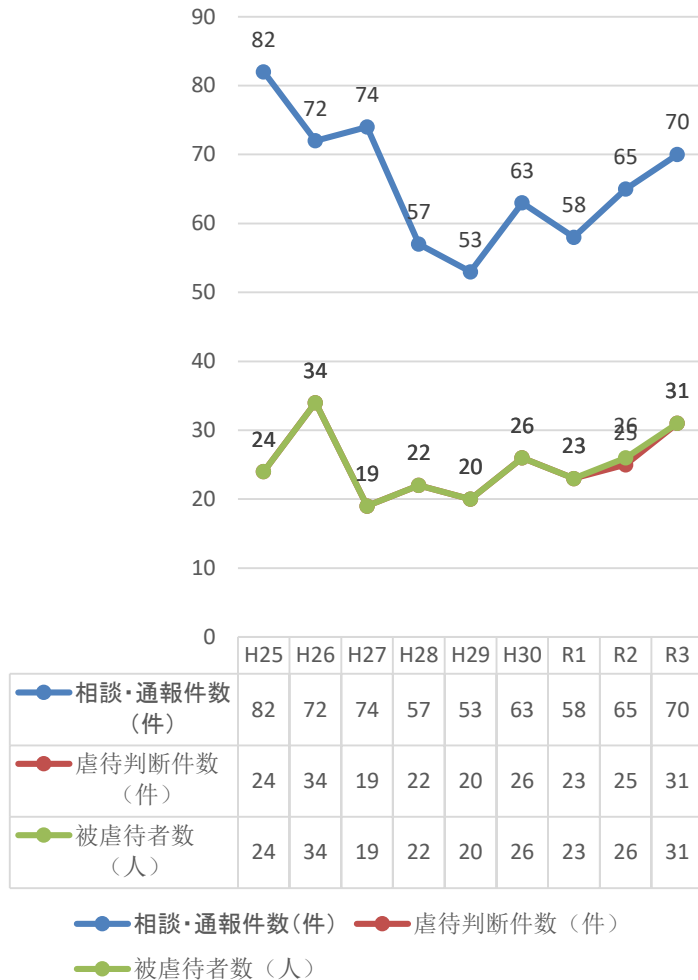
単位：件

		相談・通報・ 受付等件数	虐待判断 件数
養護者	R3	70	31
	R2	65	25
	H31・R1	58	23
	H30	63	26
施設従事者等	R3	64	15
	R2	52	18
	H31・R1	70	19
	H30	79	21
合 計	R3	134	46
	R2	117	43
	H31・R1	128	42
	H30	142	47

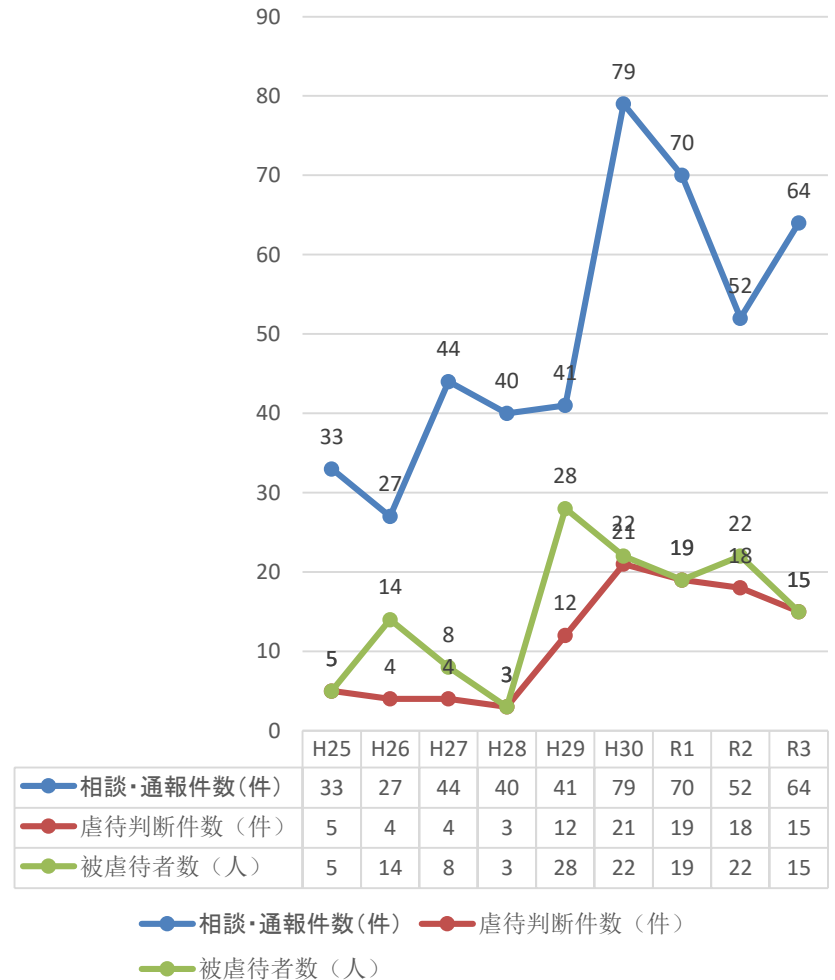
※使用者による虐待は都道府県別の集計はありません。

三重県における障害者虐待事例への対応状況等（調査結果）の経年比較

養護者による障害者虐待



障害福祉施設従事者等による障害者虐待



注1：平成24年度のデータは上半期のみのデータのため省略。

注2：使用者による障害者虐待については、三重労働局が認定しているため省略。

2 養護者による虐待の種別

単位：件

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	経済的虐待	合計
R3	21	0	16	7	3	47
R2	19	0	14	2	6	41
H31・R1	12	1	13	3	6	35
H30	17	3	11	2	11	44

※数字については、重複あり

3 養護者における虐待で虐待を受けた人の障がい種別

単位：人

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	難病等	合計
R3	8	16	9	0	2	35
R2	7	16	4	0	1	28
H31・R1	3	13	8	1	0	25
H30	6	14	10	0	2	32

※数字については、重複あり

4 養護者による虐待で虐待を受けた人の性別

単位:人

	男	女	合 計
R3	11	20	31
R2	7	19	26
H31・R1	6	17	23
H30	6	20	26

5 養護者による虐待で虐待を受けた人の年齢

単位:人

	10歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～	合 計
R3	2	13	4	1	7	4	31
R2	0	5	5	3	6	7	26
H31・R1	1	4	4	5	5	4	23
H30	3	4	3	4	3	9	26

6 施設従事者等による虐待のあった事業所等の種別

	障害者 支援施設	生活 介護	療養 介護	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	共同生 活援助	居宅 介護	重 度 訪 問 介 護	放課後等デ イサービス	合 計
R3	2	1	0	1	6	4	0	1	0	15
R2	6	2	0	0	0	6	0	1	3	18
H31・R1	8	1	0	2	1	6	0	0	1	19
H30	12	2	0	2	1	3	1	0	0	21

7 施設従事者等による虐待で虐待を行った人の職種

単位:人

	設置者 管理者	サービス管 理責任者・ 児童発達支 援管理責任 者	生活支 援員・ 世話人	指導員	看護職 員	保育士	その他の 職員	合 計
R3	4	0	13	0	0	0	1	18
R2	9	1	10	0	0	1	3	24
H31・R1	15	1	12	0	0	0	0	28
H30	3	0	16	0	0	0	3	22

※虐待を行った職員が複数の場合あり。

8 施設従事者等による虐待の種別

単位：件

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	経済的虐待	合計
R3	10	1	10	2	2	25
R2	9	2	8	4	0	23
H31・R1	9	1	12	4	0	26
H30	14	1	6	1	1	23

※数字については、重複あり

9 施設従事者等による虐待で虐待を受けた人の障がいの種別

単位：人

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	難病等	合計
R3	4	10	4	0	0	18
R2	7	18	3	0	1	29
H31・R1	2	15	3	0	0	20
H30	10	20	1	0	0	31

※数字については、重複あり

10 施設従事者等による虐待で虐待を受けた人の性別

単位：人

	男	女	不明	合計
R3	11	4	0	15
R2	13	8	1	22
H31・R1	12	7	0	19
H30	11	11	0	22

※被虐待者数が複数の場合あり。

11 施設従事者等による虐待で虐待を受けた人の年齢

単位：人

	10歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～	合計
R3	0	3	4	3	4	1	15
R2	6	4	5	0	4	2	22(内1人は不明)
H31・R1	1	4	10	2	1	1	19
H30	2	3	3	3	5	6	22

※被虐待者数が複数の場合あり。

12 虐待に対して採った措置

単位：件

	報告徴収	指 導	対応中
R3	15	15	8
R2	18	18	17
H31・R1	19	19	16
H30	21	21	17

※数字については、重複あり

○指導内容

- ・ **虐待に至った原因の分析**
- ・ 人権意識、知識や技術向上のための研修の受講及び伝達研修の実施
- ・ 事例検討を含めた内部研修の実施
- ・ **虐待防止委員会の設置等の体制整備と実効性のある運用**
- ・ 虐待防止マニュアルの作成等による**職員への周知徹底**
- ・ 職員が定期的に自己点検するためのチェックリストの作成と実施、**検証**
- ・ **管理者による現場の把握や風通しの良い職場づくり**
- ・ 職員のストレス把握とメンタルヘルスの向上
- ・ **第三者の受け入れなど外部の目の活用による予防** など